

環境問題

問 奈良井地区利活用について
答 検討委員会を設置します



太田伸子議員

【環境問題】

問

村内全体の農振計画の見直しの中で、奈良井地区有効利用についての考えは。

村長

奈良井地区の圃場整備が終わる30年前から、整備は無理という指摘がありました。奈良井地区の有効利用については、当時の地権者に公園化の計画が説明されたときですが、今回外れる地権者に誠意を持った説明が必要では。

問

当初の計画では17haの規模とありましたが、法的規制の中で10haに縮小されます。当時の地権者に公園化の計画が説明されたときですが、今回外れる地権者に誠意を持った説明が必要では。

観光農政課長

地域というところから、方々で説明している経緯があります。

問

単独事業にならないような考えは。

村長

村ごと自然公園という表現の中で、放置しておくだけの自然公園ではなく、きちんと手を入れ、整然とした公園というイメージが必要だと考えます。

【情報問題】

問

地域情報通信基盤整備事業の加入促進期間が終わりました。加入状況は。

村長

1965件の申し込みがありました。

問

集合住宅の空き室の受料の扱いは。また、今後の工事計画は。

村長

建物の管理者・所有者に負担していただきます。幹線から加入者宅への引き込み工事は、10月以降を予定。宅内工事は商工会の協力により、宅内工事事業協会を立ち上げ、加入者が速やかに視聴できるよう取り組んでいます。

問

役場の職員が未加入の方々に伺い、加入の声掛けも必要では。

総務課長

希望があれば出向く方法をとっていました。十分検討します。

【経済問題】

問

村内経済の活性化のためにプレミアム商品券の販売の考えは。

村長

村の経済への波及効果はあったと確信しています。今後、商工会等と連携して進めたいと思います。



き始めた奈良井地区利活用計画 7月21日